

令和2年度第2回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会発言内容

事務局	<p>皆様こんにちは。ただいまから令和2年度第2回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会を開催したいと思います。</p> <p>本日の議事に入ります前に、まず資料のご確認をお願いします。</p> <p>事前に送付いたしました資料から確認したいと思います。式次第1枚、資料1から4までを皆さんに事前にお配りさせていただいております。また、本日の配布資料といたしまして、配席図と委員の新旧交替表をお配りさせていただいております。</p>
【委嘱状交付】	
事務局	<p>それでは、次第2の委嘱状の交付を行います。</p> <p>皆様には、委員の新旧交替表をお配りしておりますが、委員の人事異動に伴いまして、熊本運輸支局の多賀谷委員様から白石委員様に変更になっておりますので、ご報告させていただきます。</p> <p>なお、委嘱状につきましては、机上にあらかじめ配布しておりますので、ご紹介にかえさせていただき委嘱状の交付とさせていただきます。</p>
【副会長選任】	
事務局	<p>続きまして、会長挨拶を平川会長が行います。</p>
【会長挨拶】	
事務局	<p>続きまして、本日の会議の成立についてですが、全委員26名中欠席委員が8名ということで、本協議会設置規約第7条により、代理の出席を含めた過半数の出席があるということで、本日の協議会が成立するということをご報告いたします。</p> <p>また、本日の会議におきましては、玉名市へのきんぎょタクシーの乗り入れ等を行っておりますので、オブザーバーとして玉名市役所地域振興課長の吉田課長にもご出席いただいております。</p> <p>それでは、次第に沿いまして進めていきたいと思いますが、これからの進行は、本協議会設置規約に基づきまして平川会長をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは本日の協議に入ります前に、次第3の町内交通機関の利用状況について、資料1に基づきまして事務局から説明をお願いします。</p>
【町内交通機関の利用状況について（資料1）説明】	
会長	<p>ただいま、事務局から資料1についてご報告がありましたがお尋ねやご意見等ございませんか。</p> <p>無いようでしたら、協議に入りたいと思います。</p> <p>報告第4号地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について、事務局から説明をお願いします。</p>
【報告第4号（資料2）説明】	
会長	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、これにつきましては、事前に承認済みで</p>

	<p>ございますが、委員の皆さまから何かございませんか。</p> <p>何もないようでしたら、次の議案に入りたいと思います。</p> <p>議案第7号きんぎょタクシーの実証運行の結果及び本格運行について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>【議案第7号（資料3） 説明】</p>	
会長	<p>ただいまの件につきまして、委員の皆さんからご意見、お尋ね等はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>月別利用者数を見てみますと、そこまで月によって差があるというわけでもないですし、利用目的の半分以上が通院ということであるが、利用者は割と固定されているという認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>玉名駅周辺に、皮膚科や耳鼻科等がありますので通院が多いのだと思います。ご指摘のように、利用者は固定しつつあるかと思いますが、学生がフェリーから玉名駅に利用するなど新たな利用方法もあっている状況であります。公共交通として、高齢者だけでなく旅行者等にも利用されているという感想をもっています。</p>
委員	<p>このデータは、病院が転院するまでのデータだと思うのが、病院が駅から近いのか遠いのかでどのように影響するのだろうか。</p>
事務局	<p>ご指摘のように、3月1日にくまもと県北病院が開院しました。これまでも、玉名中央病院や新しい病院まで乗り入れできないかなど、要望があり玉名市と協議をしていますが、玉名市内の交通事業者への影響もあるため、ご不便をお掛けしますが、玉名駅から降りて、他の公共交通機関を使っていたらと思います。時刻表をきんぎょタクシーの車内に掲示するなどの対応をしていきたいと思っています。</p>
オブザーバー	<p>委員からご指摘がありましたように、玉名市内の乗り合いタクシーも玉名中央病院を特定乗降場所としていたが、玉名中央病院が閉院され、くまもと県北病院に転院という形になり、利用者の方から、今まで玉名中央病院に行けていたのだから、そのままくまもと県北病院に乗り入れてくれとの要望は多々ありました。ただ、玉名市内の交通事業者のことを考えると、交通事業者の事業そのものが進めにくくなることから、くまもと県北病院には乗り入れない。玉名駅発県北病院行のバスルートと、温泉経由と市役所経由の2系統を新たに設置しまして、乗り合いタクシーから路線バスに乗り換えていただくような手法をとっています。普段、中央病院に通院されていた方にはご迷惑をお掛けしますが、そこはご理解いただきながら現状の乗り合いタクシーやバスを併用して通院してもらいたいと思っています。県北病院へのバスは、4月1日から山鹿線も乗り入れることとしており、便数も増えるので利便性は高まるのではないかと思います。</p>
委員	<p>使う人の便利が良いようにしてもらいたいが、他方で事業者が経営に困るのでどうするかという話が以前からあります。事業者の皆さんも事業をしないといけないし、そこで働いている方の生活も考えなければならないので、あまり乱暴なことはすべきではないと思う。生活者の不便を強いる形で事業者を温存するという考え方はおかしいのではないかと思います。生活者の利便性がよくなる方法で事業者の方にも上手く事業をやって</p>

	<p>いける提案をどんどんしていただくことをお願いしたい。今回の場合も、病院に通う方の不便を強いる形で事業者を温存するというのではなくて、どうすれば両立するか。今ご提案いただいた玉名駅前まで何らかの方法で行って、そこからバスを使っていくというのは非常にいいアイデアだと思うので、実際に通院される方の利便性に合うかどうかは、そのバスの利用者を調べればわかると思うので、利用者が多ければそれでいいと思うし、少なければ工夫してもらったり、場合によってはきんぎょタクシーを病院まで行くということを協議していただくということが必要になると思う。事業者の方を守るというのは、町民が便利良く使えるという大前提の下で考えていただくということを強くお願いしたいと思います。</p>
オブザーバー	<p>我々も当然、住民の利便性を第一に考えたいと思っています。バス路線も3月2日に運行したばかりですので、今後の利用状況を見ながら改善すべきものと考えています。</p>
委員	<p>交通手段がないとみんな出歩かなくなる。公共の手段がないと80歳、90歳になっても免許返納しない。不便だから都会に引っ越そうとなつて、地域の人口が減って活性化せず事業も成り立たない。行政もトータルとしてどうすれば上がっていくかというのを提言していただきたい。10数年前から言っているがいい機会なので改めて述べさせていただきます。</p>
事務局	<p>どう両立するかが大事であると考えています。現段階ではこういった形で両立できないか、もし乗り換え等が不便であれば何らかの支援をするということを考えていかなければならないと思っています。今回、バス路線が廃止されたことを受けまして、玉名市までの乗り入れを皆様方や特に玉名市に多大なご協力をいただいているところでございまして、まず第一歩として乗り入れができたということで、これからどう改善して両立させていくかということだと思いますので、今の意見を受けて考えていきたいと思ひます。</p>
委員	<p>バスルートや時刻表は、町の広報などで皆さんに周知することはできないだろうか。</p>
事務局	<p>広報ときんぎょタクシーの車内に掲示して周知し、バス事業とタクシー事業の連携も図りながらできるのではないかと思います。</p>
委員	<p>先ほどの委員の意見で、事業者の保護の目線だけではダメだというのは確かにその通りだと思うのですが、コミュニティバスや乗り合いタクシーだけが便利になって、それによってタクシー事業者やバス事業が立ち行かなくなってしまう。乗り合いタクシーでは補えないところをタクシーが補ったり、路線バスは、乗り合いタクシーが走っていないところを走ったりしますので、それによって救われている方も確実にいらっしゃるはずなので、利用者の利便も重要ですし、事業者がきちんと事業ができるということも当然重要なことですので、今後も慎重にご審議いただきたいと思ひます。今回の、玉名駅で路線バスに乗り継ぐという形は、乗り換えという不便はあるが、既存の交通を活かした良い取り組みだと思うので、乗り換えがスムーズにいくように工夫していただければと思ひます。</p>
会長	<p>この件について、他にご意見等はございませんか。 無いようでしたら、その他でございしますが公共交通事業支援給付金について、事務局</p>

	から説明をお願いします。
【その他（資料4） 説明】	
会長	ただいまの件につきまして、委員の皆さんからお尋ね等はございませんでしょうか。無いようでしたら、全体を通しましてお尋ね等はございませんか。
委員	荒尾市の利用者の方が、買い物等に行ったときに重たいものを持ったまま、家まで歩くのが大変と言われている。長洲町の方は家の前まで送ってもらえるけど、私たちはダメなのだろうかという意見があったので検討していただきたいと思います。
事務局	きんぎょタクシーは、運行区域が長洲町で、荒尾市については特定施設での乗降という決まりの中で運行しているため、荒尾市の方は家の前での乗降をお断りしているものです。状況を詳しく把握して説明等を行っていきたいと思います。
委員	事務局がおっしゃるとおり、今の仕組みだと長洲町内でしか自由に乗り降りできないとなっていると思うが、中長期的にどうするかと考えたときに、先ほどの委員の意見で、きんぎょタクシーだけで公共交通を担っているわけではないから他の事業と一体として行えばいいというのは一般論としてはその通りだと思うが、きんぎょタクシーのような仕組みをどんどん広げた方がいいと思う。今は、平日の日中しか運行していないが、もっと朝早くや夜遅く、土日の運行を増やしていった方がいいのではないかな。今はどうかかわからないが、駅前にタクシーが朝から晩まで待機して、なぜそれで経営が成り立っているかわからないが、経済の仕組みとしてはおかしいので、効率化する必要があると思う。長洲町だけの問題ではなく、全国的にそのような事例はあると思うので、基本的な考え方を改善していただくような政策提言をしてほしい。夜中、急に来てもらうときに、タクシーに頼らざるを得ないので、それだけタクシー事業者にお願いすると、料金が高くなるか経営が成り立たなくなるかなので、最低限のインフラとして必要だからそこをどうするかは私自身もいいアイデアは浮かばないが、国の方で良い政策を提言していただいて、長洲町でも参考にさせていただければと思います。
委員	緊急事態だけをタクシーにお願いするのはちょっと乱暴すぎるかなと思います。タクシー事業者の経営状況は、非常に苦しんでおり、コロナ禍で、稼働は3割、4割という状況でやっております。きんぎょタクシーの実績を見ますと、県内の乗り合いタクシーから見てもそこまで減っていないなという印象です。国の政策として、タクシー事業者が生きる道も考えていただきたいと思います。
委員	玉名市に行ったときに、乗り継ぎ割引等があると助かります。
事務局	次の段階として、そのようなことを考えていかないといけないと思ってます。今日いただいた意見を次回の会議で具体化できればと思っています。
会長	他にございませんか。無いようでしたら、以上をもって、協議を終了したいと思います。本日はありがとうございました。